

第5章 財務書類から把握できる各種比率

1節 資産形成度を表す比率

(1) 住民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口} ※$$

※R5.12.31：21,483人

(単位：千円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
1,678	1,498	1,510	1,532	1,543	1,589	1,606	1,624	+18

(2) 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを図ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

(単位：年)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
3.22	2.68	2.82	2.83	2.14	2.44	2.40	2.23	△0.17

（３）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

減価償却累計額
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$

（単位：％）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
63.2	64.0	64.9	66.0	67.0	68.2	69.8	71.1	+1.3

2節 世代間公平性を表す比率

（１）純資産比率

地方公共団体は地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が、自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

純資産比率＝ $\frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$

（単位：％）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
62.2	56.3	55.9	55.8	55.4	56.3	57.2	57.2	±0

（２）将来世代負担比率

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

将来世代負担比率＝地方債残高※／有形・無形固定資産

※地方債残高から減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債を控除

（単位：％）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
21.9	22.6	23.2	23.6	24.9	25.7	26.8	28.9	+2.1

３節 効率性を表す比率

（１）住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、効率性の度合いを評価することができます。

住民一人当たり行政コスト＝純行政コスト／住民基本台帳人口

（単位：千円）

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
448	648	454	460	631	526	557	573	+16

4節 持続可能性を表す比率

(1) 住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
635	655	666	677	689	695	687	695	+8

(2) 基礎的財政収支

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず持続可能な財政運営といえます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）}$$

(単位：千円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
△287,130	△402,082	75,385	587,533	402,296	1,267,995	1,677,582	900,556	△777,026

5節 自律性を表す比率

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較することにより、当市の受益者負担の特徴を把握することができます。

受益者負担比率＝経常収益／経常費用

(単位：％)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比増減
2.7	1.7	2.8	3.1	2.0	1.9	2.5	2.3	△0.2